

奈良県広域水道企業団共通仕様書
水道工事共通編

令和7年3月

奈良県広域水道企業団

水道工事共通仕様書（共通編）

第1項 適用範囲

1. 本仕様書は、奈良県広域水道企業団が発注する工事全般に適用する。配水管路編については主として市町村事務所発注工事に適用、送水管路編については主として広域水道センター発注工事に適用するものとする。工事内容が双方の仕様に担わない場合は監督員の協議の上、配水管路編、送水管路編の適用を可能とする。
2. 奈良県広域水道企業団における水道工事一般仕様は原則として本仕様書によるほか奈良県県土マネジメント部「土木工事共通仕様書」（以下、「土木工事共通仕様書」という。）の県土マネジメント部を奈良県広域水道企業団と読みかえて運用する。
3. 「土木工事共通仕様書」に記載のない水道に係る事項については、先に「水道工事標準仕様書」（日本水道協会）、次に国土交通省「公共建築工事標準仕様書」により補足するものとする。
4. 設計書および特記仕様書に記載された事項は、この共通仕様書に優先する。
5. 本仕様書に記載の刊行物において、発行日が記載されていないものについては、最新のものを適用するものとする。